

經濟論叢

第七十八卷 第一號

- 農林業課税の問題……………神戸正雄(1)
- マックス・ウェーバーが考えていた經濟理論……………出口勇藏(12)
- 社會政策學の理論的性恪……………岸本英太郎(29)
- 時系列回歸分析における方程式誤差と變數誤差……………阿部統(55)
- 山陽自由黨の組織過程……………内藤正中(70)
- ジェントリの社會的經濟的性恪……………武暢夫(96)
- アメリカにおける特別償却本質論……………高寺貞男(116)
- ソヴェト社會史の時代區分について……………富岡裕(134)
-

[昭和三十一年七月]

京都大學經濟學會

マックス・ウェーバーが考えていた經濟理論

出口勇藏

昨年、『經濟學說全集』の編集部からの依頼によつて、「マックス・ウェーバーの經濟學方法論」の一文をかいたとき、紙数の制限のために、やむなく省略したところがあつた。ここにその省略した部分の一部を發表して、その補いとして、なおその論文は『經濟學說全集』（第六卷）の七三—一二〇頁に載つてゐる。

一

われわれの問題は、獨特の方法論を展開したマックス・ウェーバーが經濟學の體系をどんなものと考えていたか、という點にある。この問題にこたえるために、われわれはまず、ウェーバーみずからが經濟學の諸部門のうち、どんな領域の認識にたずさわり、どんな結果を發表したかを、とりまとめてたしかめておこう。最初に考えねばならぬことは、經濟理論そのものについての研究をウェーバーはしていないということである。この點はなにもウェーバーにかぎつたことではなく、ドイツ歴史學派を通じてみられるいちじるしい特色のひとつであつて、歴史學派がひとつの學派として他に對して存在の理由をもつたのは、實に理論以外の領域においての特異な業績のためであつた。そしてこの歴史學派の仕事の特色は、やがてまた、ウェーバーの經濟學研究の特色でもあつた。すなわち、經

濟學の研究といへば、それは經濟史と經濟政策に關する研究であつたから、かれの業績がまとめられるばあひにも、それらは『社會經濟史論文集』と『社會學および社會政策論文集』とに收められてゐるといふ次第である。

では、ウェーバーは經濟理論としてどのようなものを考えていたのだろうか。經濟學の體系の中で經濟理論の占める意義は、もつとも重要なものであるから、これをまず見定めておかねばならない。しかしその前に、いまひとつの重要な豫備知識がわれわれにとつて必要である。そしてそれは、經濟學の機能に關する評價ないし經濟學の位置づけの問題である。

ウェーバーの學問研究のさまざまな領域について、『國民國家と國民經濟政策』（一八九五）という講演が研究の出發點であるとともに、後の發展の基本線をすべて豫約してゐる重要な記録であることは、今日ではすでに學界の常識になつてゐるといつてよい。^①經濟學一般についての注目すべき主張をここにたずねるならば、それは、經濟學が「國家理由」Statistion^②の下僕であり、經濟學者は國民主義者でなければならぬという主張であると、いうことができる。この主張を抽象的にいうならば、經濟價值に對する Machtinteresse——權力價值關心または權力的利害關係——の優位ということである。ウェーバーによると、國民國家はその權力使用範圍をめぐつてたがいに鬭争することを永遠に止めることのないものであり、權力は世俗生活の最高の價值であるから、經濟價值も當然に、その要求にしたがわなければならず、經濟學もその要求にしたがうものとして研究されるのでなければ、具體的なものではなくなつてしまふのであつた。

この思想は、しかし、ウェーバーによつてはじめてとなえられたものではない。マイネッケの研究が物語るやうに、この思想は、時代をさかのぼれば、近世のはじめから存在したのであり、自然法的な思想とつねに對抗的關係

に立ちながら、發展してきたものである。マキャヴェリからはしまつて、フランスはじめヨーロッパ各國の絶対主義の國家權力を基礎づけ、したがつて重商主義思想の思想的根據ともなり、自然法的な經濟思想、つまり古典經濟學のはなばなしい展開の前にひとたびは屈したように見えながら、後進國の政治的經濟的要求に支えられて、ふたたび社會科學の中に姿を現わしてきたのが、この思想である。政治學におけるヘラー、歴史學におけるランケ、法律學におけるザヴィニー、そして經濟學におけるリストには、このマキャヴェリズムのよみがえりを見失つてはならない。古典經濟學にまで發展した自然法思想は、經濟學を基本として社會および歴史の理論の體系の構築にまですすみ——しかも注意すべきことに、その體系の内部には、經濟學の基底から一貫する辯證法的な思索が芽ばえてもいた——、そこで經濟の權力に對する優位が確立されたのであつたが、國家理由の立場が歴史主義的を思索として復活すると、權力優位の思想はふたたび登場しはじめた。歴史學派の經濟學には、本質的にその思想が横たわつていた。しかし、前期においては、倫理主義的な立場のために、權力價值關心は露骨にあらわれず、マイネッケのことはばえば、クラトスはエトスの衣をまとうて和らげられていたが、ウェーバーに至つて、國家權力はその赤裸裸な姿において認識することが要求せられ、感傷主義は社會科學からは追放されることになつた。歴史主義の背後にある、反自然法的な考え方が思想の表面にあらわれたわけである。

經濟に對する權力の優位といつても、その内容にはいろいろ種類がある。われわれの知るかぎり、前期のウェーバーの思想においては、その内容はさほど明瞭というわけにはゆかない。しかし、つぎのことは明らかであつた。政治權力が經濟に優先するといつても、封建的・絶對主義體制にみられるように、經濟に固有のロゴスをまつたく認めようとせず、却つて權力のおもむくところ、經濟のロゴスは思うにまかせて語られるというような前近代的な

思索からは、ウェーバーは自由であつた。むしろかれは近代資本主義に固有の運動傾向に對しては、早くから目覚めていたのであつて、この事實を明瞭にしめしているものは、上記の講演のすぐ前に公けにした『取引所論』*Die Börse* である。こゝに、ウェーバーは後進資本主義國のドイツが先進諸國に伍してその権力的位置 *Machstellung* を維持ないし強化するという、國民的利益優先の思想の重要性を説いて、經濟政策は國家間の權力鬭争の一面である經濟鬭争における權力手段、*Machtmittel in dem ökonomischen Kampf* であると、主張する。だからたとえは、無智な小市民や勞働者が、取引所の投機を理由として大資本を怨んで國家の干渉を要望するとしても、かれらの聲をそのままききとどけるには及ばない。なんとすれば、もしそんな要求がききとどけられて大資本の自由な行動が妨げられ、その結果、國內の資本力が全體として弱められて、外國の資本に取引所が侵されることにもなるならば、それこそ國家にとつて容易ならぬ問題であるからである。小市民や勞働者の要望よりも、むしろ大資本が強力になつて國家に對して名譽心と責任感とを感じるようになり、權力價值のための自律的な行動に出るようになることの方が重要なのである。——このように説くウェーバーの頭の中には、大資本の動きはあるが、獨占資本形成の過程において大資本をとらえるということは全くない。かれは大資本に對する非難よりも、むしろ大資本が成長してみずから國民の權力價值に關心をよせ、名譽と責任を以て國事に處することを求めることの方が重要だとするのである。と同時に、かれが資本主義經濟の下における取引所の機能を語るとき、社會主義社會の官僚主義と資本主義社會の自由主義を比較しようとする意圖がはのめいており、學界に登場するはじめからすでに、社會主義に對する否定的な態度はかなりはつきりしていたことが、看破せられるのである。

歴史學派は經濟學を政治經濟學として考えようとする立場なのであつたが、ウェーバーのばあいにはそれは特別

の意味をもつていたのであつて、そこには政治的價値の重要さの前に、經濟の領域の獨立性がなくなつてゆくのではないかと思わせるほどである。とすれば、經濟學が社會諸科學の中にあつて獨自の地位を保つということは困難になつてくるのである。歴史學派のばあいには、倫理主義が政治經濟學の對象の獨立性を保證するという意味をもつていたのだが、その倫理主義の假面がウェーバーによつてとり去られると、經濟は政治の下僕となり、經濟學には獨自の科學性を主張する權限が與えられえないものになつてしまつた。さらに、經濟學の認識の三大部門がどういふ秩序の下に組織されるべきものなのかということについても、この時期のウェーバーには明らかであるとはいえない。上記の講演のなかでのかれのことばから、敢えて憶測をこころみればあいは、わたくしが以前に論じたような結論^①がでてくるぐらいのものであり、それ以上の言明は絶対に不可能であつたと思われる。

① 拙著『經濟學と歴史意識』の一のA、『經濟學說全集』第六卷の第一章、第二、第七、第八章、編者のことばの各所、および Carlo Antoni, Vom Historismus zur Soziologie S. 178ff.をみよ。みじかいが重要なこの講演は、田中真晴氏による翻譯によつて、ちかくわが國の讀者にも親しまれることになるだろう。

② このことばの譯語としてこれまで、國策、國家理由、國家理念などが採用されていた。そしてわたくしは最近、國家理性の字を採用すべきであるという歴史學者の忠告をきいた。譯語の統一がのぞましいので、わたくしなりに考えてはみたが、その考えはたしかに歴史主義的な考えに忠實な態度であると思うけれども、歴史主義的な考えを批判しようとするわれわれの立場からは、理性の字をあてることに同意することはできぬように思う。むしろ天皇制ファシズム下の日本において至上命令の源泉であると解された國策や國家理由の方が、譯語としてはふさわしいとせざるをえない。ここでもあえて國家理由と書く所以である。

③ これまでの思想史の研究においては、自然法的・啓蒙思想のなかには、社會についても歴史についても、連續性の主張のみがあると考えられており、したがつて、社會や歴史について辨證法的な思索に達しうるためには、啓蒙思想の否定が、すなわ

ち連續性の否定としての非連續性の主張をおこなうローマン主義が、媒介として、どうしても必要であつたといわれてきた。しかしこのブルジョア思想史での定説には疑問の余地がある。むしろ、啓蒙の合理主義の内部において、辯證法的思索は育かれたと見ることが必要であろう。ローマン主義の思想史上の意義はむしろ、非合理主義化、神祕主義化への偏向をもたらしたところにあるという、ルカーチの主張には、耳を傾けるべきである。Vgl. G. Lukacs, *Der junge Hegel die und Problem der beginnlichen deutschen Gesellschaft*, 1953 (拙編『經濟學と辯證法』はこの縮小版)。* dasselbe, *Die Zerstörung der Vernunft*, 1954

④ ドイツ帝國のカプリヴィ時代に、取引所は、保守政黨からも労働組合からも、批判の對象になり、その改革や、國家の干渉の必要などがさげられていた。(大野英二『ドイツ金融資本成立史論』参照) ウェーバーはこの小冊子を、親しくなりはじめた友人、フリードリヒ・ナウマンの請をいれて、「ゲッティンゲン労働者文庫」(Göttinger Arbeiter-Bibliothek)のために執筆したのであつて、その執筆の意圖は、労働者に對して取引所の國民經濟的機能を理解させ、偏見や皮相な理解から發せられる非難や國家統制への要望などによつてかえつて國民經濟の正常なあり方と健全な發展とがさまげられることのないように、かれらに經濟學上の素養をつけ、かつその政治感覺の成熟を望むことであつた。

⑤ 「諸國民は、たとえ軍事的には平和な生活をしていても、經濟的にみると、それらの國民的存在と經濟的力のための、容赦のないまた避けることのできな闘争をおこなつてゐるものだ。だからそのかぎりにおいて、純粹に理論的・道德的な要求を遂げようとしても、つぎのような考慮、すなわち、經濟的にいつても、一方的には軍備の縮少はできないのだという考慮のために、そこには狭い限界がもうけられているというのが、實情である。強大な取引所は『道德的な文化』のためのクラブではない。また大銀行の資本は、銃や大砲と同じように、『福祉施設』であるのではない。世俗的な目的遂行のために努力する國民經濟政策にとつては、資本は上の經濟的闘争における權力手段でしかないのである。」(Gesammelte Aufsätze zur Soziologie und Sozialpolitik, SS, 321, 2.)

⑥ 内容そのものからいえば副次的なつぎのような表現からも、ウェーバーの當時の社會主義觀はうかがえるというものである。「社會主義的な機構ならば、みんなの人をめいめい一本の糸に結びつけて、それらの糸を中央指導部の掌中に集めることであろう。そうしておいて中央指導部は、その知識に準じて、もつとも目的にかなつたように使えらるゝと考へられる方向に、めいめいを監督するであろう。ところが今日の機構では、無数の糸をもつためいめいの人を無数の他の糸に結びつけている。ひ

とはめいめいその糸の網をひつ張つて、かれがなりたいたいと思ひ、自分に適していると信じていると信じている地位に、つこうとする。ところが、たとえかれが巨人であつて、多くの糸を自分の手ににぎつていても、實際には、かれは他人にひつ張られて、ちようどかれのために地位がつてあるようなところにと、つれてゆかれる。」(Ibid. SS. 213, 4.) このように資本主義社會と社會主義社會とを對比させて語るウェーバーの意圖は、察するにたたくはない。

⑦ 前掲拙著(勸業學術選集7)三二—三五頁参照。

二

マックス・ウェーバーにおける經濟學の體系は、かれ獨特の方法論の成熟につれて、形をととのえはじめた。おそくは、ロッシヤーおよびクニスとの、および當時の科學認識論との、執拗な苦闘を経て、その成果を發表した一九〇七年から八年にかけてが、その時期ではなかつたらうかと思われる。そしてこの時期は、同時に、ウェーバーが社會學界において活躍をはじめめる時期であつた。そしてこの一致は決して偶然ではなかつたであらう。^①

方法論の成熟は、原理的にいえば、同時に體系構成の成熟である。われわれはここでウェーバーの方法論の理解を前提して、かれにおける經濟學の理論がいかようなものであつたかについて考えてみたいと思ふ。さて一般に經濟學の體系を考えるばあいに、何か中心にならなくてはならないであらうか。まずこの問題からとりかかろう。ウェーバーはマイヤーとの對決論文の中で書いている。「内容のある問題をかかげ且つ解くことによつてのみ、科學は基礎づけられたのであつたし、またその方法には一層の發展があるのだ。ところが、ただ認識論的なないし方法論的な考量だけが決定的にあつて、科學のその方面の發展があつたというようなことは、まだかつてなかつた」と(WL. SS. 217, 8)。この注意は正當である。方法論的考察といへば往々にして純形式的な議論だけになつて、

内容への展望が忘れられる危険がともないがちであるからである。ところで、「内容のある問題」も數々あるが、そのうちでもつとも中心的な問題となるべきものは、理論に關する問題である。だからウェーバーも自分の方法論の積極的な展開を提示しようとしたとき、かれは經濟理論の方法論的意味づけからはじめているのである。(W. S. 190 F. 拙譯『社會科學認識論』(河出文庫)七五頁以下。)

ところでそこにかかれてゐる「抽象的な經濟理論」とは何かといへば、一義的に明らかであるといふことはできない。そこでわれわれはこの理論の性格をまずたしかめておかなくてはならないだが、結論からいへば、それは方法論的な修正を加えたメンガーの理論なのであつた。ではそれはどういう意味でいえるのか。

ウェーバーのメンガーについて語るところは多くはない。だが方法論的研究をはじめから、その態度を決定するまでに、メンガーに對してはほぼ同じ考えをいだいていたと考えられる。いまウェーバーの言明をあとづけると、つぎの通りである。はじめのころは、メンガーの理論研究の畫期的な意義を全面に肯定していたようであつて、たとえば『ロッシヤの歴史的方法』(一九〇三)においては、科學を精密自然科學と政治史とを兩つの極とする分類の仕方に對して、メンガーが先鞭をつけていたといひ、^③ロッシヤがサヴィエーの歴史法學の研究法にしたがつてゐるとは、實はその方法の特徴あるひとつの新解釋をしてゐるのだといふことは、メンガーのすでに認めてゐるところであつたといひ(W. S. 9 松井譯『ロッシヤとクニース』(二三頁)、また有機體説に反對して、社會の原子論的考察の方法論的意義を見抜いていた人としてメンガーを遇するなど、^④メンガーを自分の陣營に屬する先覺者として取りあつかつてゐる。そのつぎの年(一九〇四年)以後になると、メンガー個人に對する評價には變化はないが、オーストリア學派に對するひとつの評價が現われてくる。それはメンガーとかれの「追隨者たち」とを區

別しようという考えである。一九〇四年の論文『客観性』の中でわれわれは讀む。「この理論(抽象的な経済理論のこと——引用者)を最初に、かつた一人で、創造したひとは、法則的な認識と歴史的な認識とを、原理的に、方法的に、區別していたにもかかわらず、今日では、その抽象理論における諸學説にたいしては、『法則』から現實が演繹される、という意味での、經驗的な妥當性が要求されている云々」と(WL. SS. 187, 8 拙譯書七二頁)。メンガーとその後の限界效用論者たちとを區別しようとするのは、すぐ後にのべるように、「限界效用の法則」を心理學的に解釋しようとするオーストリア學派の動き——フォン・ウィーザーはその代表的なものである——に對して、ウェーバーは本來の反心理學主義の立場からはげしく反對したがためであつて、その區別の必要は、一九〇五年およびその翌年に公けにされた『クニースと非合理性の問題』において、二ヶ所に記されてゐる(WL. S. 118 Ann., S. 131 Ann.)。それ以後においても、メンガーその人に對しては、若干の不満はあれ、その立場を肯定し、たとえば「カール・メンガーは、方法的に徹底していないが、優れた思想を提示した」(WL. S. 372 Ann.)とのべているが如くである。ついでにここで一言しておく、歴史學派の流れをくむドイツの經濟學者(たとえばブレンターノ)がオーストリア學派に對して低い評價しか與えないのは、わけがわからないと、ウェーバーはいい、すぐ上に引用した註につづく文章の中で、「今日、普通に對象にかかわりのある思想内容を犠牲にしてまでも過重に評價されている『文體』の問題については、おそらくメンガーその人ではなくて、おそらくはフォン・ボエーム・バウエルクが、その點についていつても、勝れた人物である」(Göttingen)と書いているところから察すると、ウェーバーが經濟理論として考えていたものに最も近いものは、ボエーム・バウエルクのそれではなかつたかと憶測せられ、こと理論に關するかぎり、ドイツ歴史學派の傳統は、ウェーバーにおいてはげしく動搖してしまつたことがわかるので

ある。

とすれば、ウェーバーが「限界効用の法則」に對してどんな態度をとつたかが、つぎに問題とされなくてはならない。そしてかれは、自分の方法論を確定しえたと思像されるころに、ちやうどそれに關する研究『限界効用論と精神物理的基本法則へ』Die Grenznutzenlehre und das psychophysische Grundgesetz(一九〇八年)を發表しているのである。この論文のうち、われわれに關係のある問題の要點は、つぎの通りである。

上の論文は、ルヨー・ブレンターノの論文『價值論の發展』Lujo Brentano, Die Entwicklung der Wertlehreに對する書評の體裁で書かれており、限界効用理論ないし主觀價值理論を心理學的に解釋し、それを實驗心理學上の法則、とくに感覺の強度についてのウェーバー・フェヒナーの法則 Weber-Fechnersches Gesetz^①にかかわらせて説こうとする歴史學派末期の理論が、誤謬であるという主張を含んでいる。ウェーバーによると、限界効用理論は上記の法則とは無關係であるのはもちろん、一般に刺戟と感覺との關係についての命題ともかわりがない。むしろその理論の可能性の根據は日常經驗の事實にあるのである(WL, S. 365, 6)。ここでわれわれは、理念型としての經濟理論が、日常經驗の事實とどうかかわり合つてゐるかという問題について、恰好なひとつの解説をもつことになるわけであるから、以下しばらくウェーバーの主張をたどつてみることにする。かれはいう。——

「われわれの理論の成立する『日常經驗』がすべての個々の經驗科學の共通の出發點であることはいうまでもない。經驗科學はすべて日常經驗を越えようと意欲するのである、また意欲しなくてはならないのである。——なぜならば、『科學』としてのその生存權はまさしく日常經驗の超越にもとづいてゐるものだからである。けれども、經驗科學はみな、その際、自然科學とは別の仕方であつた別の方向に行かつて、『越え』ないし『包攝』するものである。限界効用理論およびすべての經濟『理論』は、

このことを心理學のやり方や方向とするものでは決してなく、いつてみれば、まづたくそれと反對のやり方や方向とするのである。限界效用理論は日常經驗の内的體驗をば精神的ないし精神物理學的『諸要素』（中略―引用者）に分解するのでは決してない。そうではなくて、その意圖するところは、人間の外にある生存諸條件がはつきり決まつてゐるばいに、その諸條件に對して、人間の外にむかつてのふるまいがおこなうところのある種の『適應』をば、『理解』することなのである。ところで經濟理論に關係のあるこの外界が、ひとつひとつの場合に、（普通のことばづかいで）『自然』であるか、それとも『社會的環境』であるのか、そのいづれであるにしても、その諸條件に對しておこなわれるその『適應』はつねに、特別に *de hoc* につくられた表出的な假定の下で理解されようとするのである。その假定とは、理論がとりあつかうところの行動が上にのべた意味において嚴密に『合理的』に經過するという假定である。限界效用理論はきまつた認識目的のために、人間の行動をば一から十まで商人のような計算、すなわち考慮すべき一切の諸條件を知りつくした上でおこなわれるところの計算に支配されて起るものであるかのように、とりあつかう。それは、ひとつひとつの『欲望』とその『充足』のために存在しているとか、生産されるべきであるとか、ないしはまた、交換されるべきであるとかの財をば、簿記をひきつづきつけているときの、數學的に確定できる『勘定』や『項目』として、人間をば『經營指導者』であることを止めないものとして、そして人間と生活をばこの帳簿式にゆきとどいたその人の『經營』の對象として、とりあつかつてゐるのである。だから、もし限界效用理論の構成の出發點というやうなものがあるとなれば、商業簿記の見方こそがそういうものである。（中略―引用者）限界效用理論は、その目的のために、すべての人の、いや實質というもの一切から除外され、孤立していると考へられる人間の精神をも、自分の欲望の『強さ』を數字の上できめることができ、またその欲望をみたせる手段をも同様にきめられる商人根性として取りあつかつており、またこんな風にして、それはその理論的構成をえているのである。こんな取扱い方は、まづたく、『心理學』といわれるものの反對のものである。」

この文章から、ウェーバーの反心理學主義は全く明らかによみとれるであろうから、それについては改めていわない。われわれにとつて大切なことは、主觀價值論が近代社會における商人の日常生活において『明證性』Evidenzをもつた經驗的事實にもとづいて規定されていること、そして、それが理論としての『妥當性』Gehungすなわち法則性を以て近代社會全體に通用すると考えられているということである。經驗科學において、一方では實證的な明證性が、他方では合理的な妥當性がともに要請されることは、ウェーバーの説くところであるが、この二つの要件は、近代的な商人根性とその經營指導において、實在しているのである。この意味において、經濟理論は理念型とはいつても、ただ觀念の世界の中だけに安らうものではなく、現實の資本主義社會のなかに實在する企業經營の要素を、他の諸要素を排除しながら一面的に擴大して、一つの世界に組織して出來るものであること、ウェーバーみづからが説く通りであることがはつきりするとともに、そういう理論が實は、經營指導のための技術的な性格をもつものでしかないことを、明瞭に讀みとることができる。前者は理念型内部の推論の結果を、經驗的現實における經濟現象にあてはめて考えることの抽象性を主張するのであり、現實からの疎隔こそが理論本來の面目であるといふのである。後者について考えるべきことはつぎのことである。およそ技術的性格とは、行爲の目的が客觀的に一義的に決められているばあい、その目的達成のための手段ないしその體系に附隨する性格であり、眞の意味での實踐的性格、すなわち多くの目的の間からひとつを選定し、その實現に自由と責任とををかけて身を培すという意味をもつものではない。むしろ、眞の實踐的決意を與えられたものとして前提し、そこにしめされた目的達成の適合性のみが、そこでは問題となるにすぎない。國民生活全體の將來を深く見さだめて、價值のヨリ多い充實した生活の實現のために考慮をめぐらすことはいうまでもなく、國民の經濟生活の範圍においても、右の意味での實

賤的な考慮をはらつての思索の対象として経済生活が意識されることは、絶対になくなつてしまふのである。こういう技術的適合性のみが決定されるのが、経済理論であり、手段の技術的な適否を考慮する前に選擇・決意せらるべき實踐的目標は、本稿の一にみたように、國民國家の權力價值關心によつて決定されてはならぬといふのである。すなわち、経済理論は實踐からの、離隔をその本來の性格としてもつと、ウェーバーはいふのである。

このように、現實からの疎隔と實踐からの離隔とが経済理論の根本性格だと主張されるにしろ、あたかもこの主張に矛盾するところの主張が同時にウェーバーにおいて存在することを、われわれは見のがさない。そしてそれはつぎのようにしてである。

まず第一に、現實からの疎隔を告げられている理論に對して現實への親近が保證されようとするのである。ウェーバーはいふ。

「経済理論がかかげる普遍的諸命題はまったく構成物にすぎず、その構成物のいふところは、もしもひとがめいめい環境に對するかれのふるまいを、もつぱら商業簿記の原理にのつとつて、つまりそういう意味で『合理的』にきめるとするならば、個々の人間の行爲がすべての他人の行爲と錯綜してどんな結末を生まなくてはならないことになるのか、ということである。實際にその通りになるといふようなことは、勿論、けつしてない。——そしてそれらを理解しようとして理論がつくられているところの諸現象の經驗的な経過は、それだから、嚴密に合理的な行動のとる経過として、理論的に構成されたものへ、ある程度の接近——その程度は具體的なばあいに應じてさまざまである——をばしめすのみである。けれども、資本主義の時代の歴史的な特性と、したがつて又、この時代の理解のための限界效用理論（すべて經濟價值論もそうである）の意義といふのは、つぎの點にある。

今日の生活諸條件の下では、理論的命題へ現實が接近するということは、たえずふえてくるものであり、人類のますます廣い層の運命を巻きこんでゆく現象であつたし、また見通しのきく範圍では、今後ますますそうなつてゆくだろうということが、すなわちこれである。——これに對して過去の多くの時代の經濟史は『非經濟性の歴史』と呼ばれているが、それはゆえなしとはしない。』(W.L. S. 371)

このことが先きの言明と矛盾していることは、明らかであろう。

第二に、實踐からの離隔が告げられている理論に對して、逆に實踐への近迫が保證されようとするのである。たとえば右の引用文につづけてウェーバーは書いている。

「限界效用理論の索出的な意義の根據は、この文化史的な事實にあるのであつて、ウェーバー・フェヒナーの法則による根據づけと稱されるものではない。たとえば、ベルリンの株式相場がいわゆる單一相場制の組織の下でメンガーの主張に組してフオン・ボーム・パウエルクが展開しているような價格構成に特に目立つた程度に接近しているのは、決して偶然ではない。その理論は直接株式相場に對する範例 Paradigma として役に立ちえたのであつた。」(W.L. SS. 369, 70)

もしここにいわれる通りだとするならば、理論のしめすところは實踐への指針となるべきはずであつて、ウェーバーの先きの主張と矛盾することになるだろう。

これら二つの矛盾を解ける。それは歴史的現實の合理化という、社會の動向に關する主張を背後に置いてみることによつてである。すなわち、社會が歴史的に合理化の線に沿つて運動すればこそ、商人根性から演繹された命題も現實から遠ざかりながら次第に近くなり、實踐から隔離している段階からようやく親近性をもつたものに轉化する

るようになるのである。マックス・ウェーバーは、科學から信念と世界觀——したがって歴史觀——とを遠ざけることを、方法論の根本的な要求としていたが、社會の動向に關するこの見透しなしには、かれの方法論が首尾一貫するものとはならないということとは、一體何を物語るのであるか。それは歴史哲學の裏付けなしには、經濟學の方法論は成り立たないということ、いいかえればウェーバーの根本的な要求が満たされないものでなければ、方法論は成り立たないという、一層ふかい矛盾につき當たるということを意味している。しかしながら、ウェーバーにあつては、社會の合理化は社會的現實そのものの全面的合理化であるのではない。ちようど商人の企業經營の合理化がその見本であるように、利潤追求という定められた目的のための手段とその組織との合理化であり、現實の實踐的合理化であるよりも技術的合理化のことであるにすぎない。そのかぎりにおいて、現實からの疎隔と現實への親近との矛盾の統一も、實踐からの疎隔と實踐への近迫との矛盾の統一というものも、ともに一面的・抽象的な意味での現實と實踐とにかかわるものでしかないのである。

全面的・具體的な現實においては、經濟價值は他の文化價值とならびつつ追求される。その價值と相互間の戦いは、人生の基本的な事實であるから、その價值間の秩序を定めることなしには現實についての發言はありえない。したがつて、經濟理論についていふばあいにも、人生のその秩序に對する見解が客觀的に主張されることが要求されるはずである。ところがウェーバーはその要求を科學に對してこばむのである。その要求をまともに受入れられるか拒むかはひとの自由であるにしても、拒まれたばあいには、人生觀に無政府状態がうまれるばかりであり、科學の客觀的妥當性はんじんのもののない色あせた現實に對してのみ主張できるものとなつてしまひ、その背後に非合理的な主觀的信念の跳びあげられることを、禁じることができなくなるであらう。ブルジョア經濟學の客觀的妥當性と

いうのは、このような低度の妥當性でしかないことを、ウェーバーの方法論は告白しているのである。つぎに、全面的・具體的な實踐においては、人格が自分の生死を賭けてさまざまの價値の間の選擇をおこない、みずからえらんだ價値の實現とみずから捨てた價値の否定とのために奮闘するであろう。これもまた人生の基本的事實であり、科學はこの選擇と鬭争とのための行動の指針を供與するものでなければならぬ。ウェーバーのばあいには、行動の指針を供與するものは國民國家の權力價値關心であつて、このものは經驗科學の對象となるべくあまりに非合理的なものと考えられ、むしろ、この力によつて指示された目的を達成する手段を技術的に求めることに、科學の實踐にむかつてこたえるべき役割があると考えられた。しかし科學の實踐性はこのような低度のものと考えることがゆるされるであらうか。

このように考えると、ウェーバーの經濟理論には技術論的頹廢が起つてゐることに結論しなくてはならない。この理論を中心として、一方では經濟史が、他方では經濟政策がどのように考えられるのか、すなわち、經濟史にも經濟政策にもどんな頹廢現象が起るのか、このことを追求することは、重大なことがらである。しかしこれらのことに立入ることはここでの問題ではなく、經濟理論についての特色を指摘すること、この小論の筆をおきたい。

① 晩年のウェーバーの立場をどう考えるかは極めて重要な問題であるが、いまここでそれに深入りする意志はもたない。そのためには、かれの社會學の全般的な検討がいるからである。ここでは經濟學の立場に限定して、議論をすすめる。ただわれわれの問題についていつても、社會學の立場への傾斜が相當にはつきりしてゐたといふことは、いつておかねばならぬ。

② 「これからさき、われわれの論述がなほしばしば言及する管のこの對立は、部分的には適切でない結論を伴つてはいるが、或る程度まで、すでにメンガーによつて——〔のちに〕もつと觸れるところがあるであろうが——國民經濟學の方法論に對するその意義を認められていた」(W.L.S. 松井秀親譯『ロッシヤとタニース』(一)二頁)。

- ③ WIL. S. 35 Ann. 同書、七五、六頁。この注意は、すでに社会科学の認識論上の「了解」範疇がメンガーにおいて存在してゐたと、ほのめかしているにほかならなす。
- ④ このウェーバーとはエルンスト・H・ウェーバー Ernst Heinrich Weber (1795—1878) のことであり、生理學的研究方法を心理學に應用したゲッティンゲン大學の巨匠である。フェヒナー G. T. Fechner (1801—87) は精神物理學 Psychophysik の創始者として、また神祕的思想家として有名なひとである。かれらの名がついている法則は、刺激と感覺の強度との相關々係についての法則のことである。
- ⑤ 上掲、經濟學說全集、一〇三頁以下參照。
- ⑥ ウェーバーが社會學に關心をうつしてしまつてから、以上にみた經濟理論の考え方がどんな風になつていつたかは、一つの問題である。がこれはかれの社會學論に對する批判とあわせて行なわねばならないから、後日を期す。